

2021年経済センサス-活動調査に向けた検討の方向性

2018年3月5日

総務省統計局

経済産業省大臣官房調査統計グループ

①副業の把握について

②サービスの生産物の把握単位について

③個人企業の負担軽減及び審査リソースの最適配分

④品目プレプリント調査票の拡大について

⑤試験調査の実施規模等について

①副業の把握について

〔副業の把握についての方向性〕

SNA、IOの精度向上への影響、報告者負担等の費用対効果を勘案したうえで、試験調査の調査票設計時（今秋）までに結論を得る予定。

〔現時点で副業把握の拡大を検討している事項〕

基準年SUTの検討の中で、調査の拡充が望ましいとされている「商業マージン」及び「不動産賃貸収入」についての検討状況は以下のとおり。

●商業マージンの把握対象産業の拡大

- ・2016年調査では、「卸売業、小売業」を主業としている企業について、商業マージンを把握。2021年調査では、「卸売業、小売業」を副業としている企業についても、商業マージンの把握を拡大する方向で検討

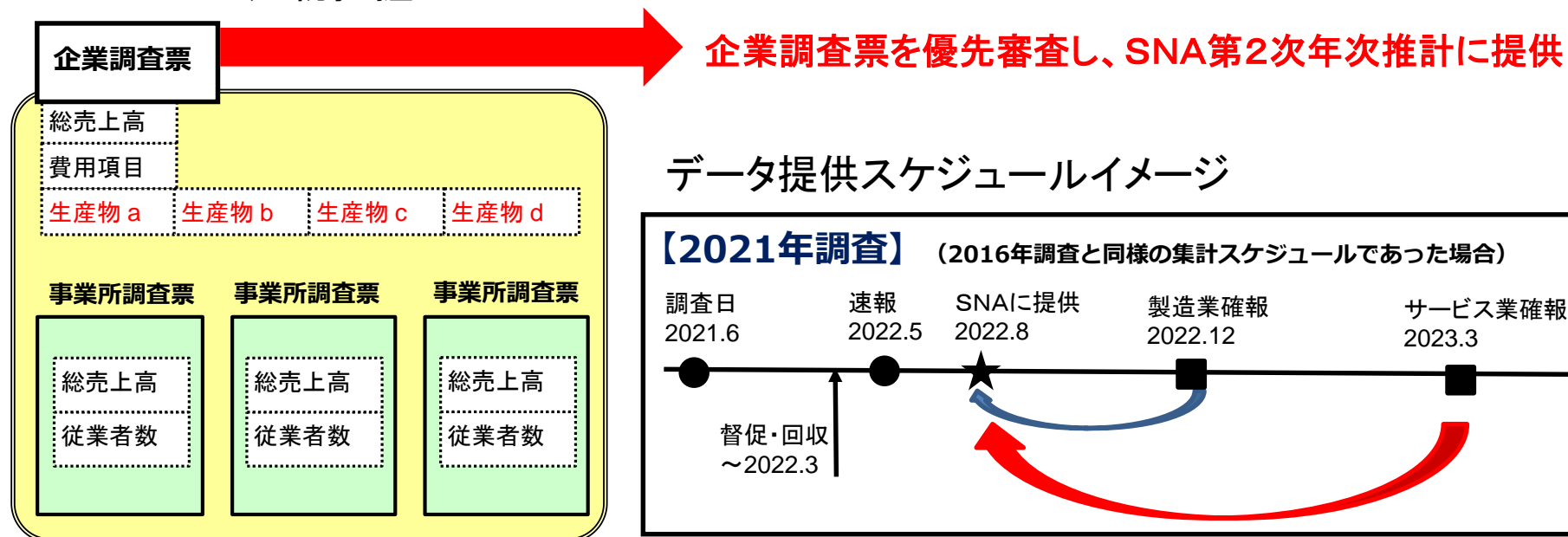
●不動産賃貸収入の把握対象産業の拡大

- ・2016年調査では、「サービス関連産業B」を主業としている事業所について、不動産事業収入の内訳を把握。2021年調査では、「不動産賃貸収入」について、原則、全産業に把握対象を拡大する方向で検討。

②サービスの生産物の把握単位について

- 2016年調査では、サービスに係る品目について、産業ごとに企業単位又は事業所単位と異なる単位で把握
- 2021年調査では、新たに策定されるサービスの生産物について、基準年推計のみならず**SNA第2次年次推計に対してデータを提供**する必要があること及び**報告者負担の軽減、記入精度確保**の観点から、サービスの生産物について企業単位で把握する方向で検討
なお、「製造業」、「卸売業、小売業」等については、引き続き事業所単位で品目別売上高を把握

サービスの生産物把握のイメージ



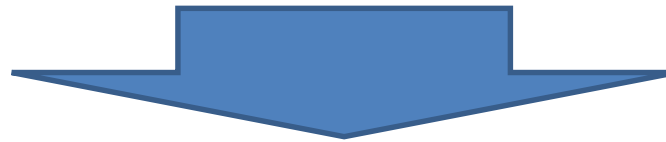
③個人企業の負担軽減及び審査リソースの最適配分

〔個人企業の現状〕

- ・ 品目別売上高といった詳細な経理事項について未回答率が極めて高い状況
- ・ 個人企業は、企業数としては全企業の約53%を占めているものの、売上高は全体の約2%
- ・ 約90%の個人企業の事業は、主業のみ。

〔地方公共団体の現状〕

- ・ 地方公共団体のリソース減少。統計専任の担当者が配置されていない市町村が多数
- ・ 品目別売上高といった詳細な経理事項を把握する全数調査であるため、必要な調査員の確保（約7万人）が困難



〔個人企業の経理項目は、確定申告書から転記可能な基本的事項に限定〕

- ・ 個人企業の報告者負担の軽減及び回答率の向上
- ・ 地方公共団体の審査リソースをGDP結果への影響が大きい法人企業に重点配分することで、精度向上を実現

④品目プレプリント調査票の拡大について

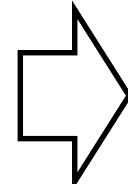
〔2016年調査での対応〕

- 品目数が少ない産業については、調査票に品目名を記載（以下「品目プレプリント調査票」）する方式を採用。品目数が多く、調査票にすべての品目を記載できない場合は、コードブック方式を採用。

コードブック方式の例

【事前の産業確認】

大括りの産業区分で確認



【調査票】

A産業
～
C産業



【コードブック】

品目a
～
品目z

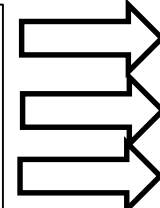
分類表の品目数が多く、該当する品目選定に負担

産業確認負担小、
産業確認誤りリスク小

品目プレプリント方式の例

【事前の産業確認】

詳細な産業区分で確認



【調査票】

A産業調査票	品目a,b,c
B産業調査票	品目a,g,k
C産業調査票	品目x,y,z

プレプリントされている品目のみ回答のため負担が小さい

産業確認負担大、
産業確認誤りリスク大

プレプリントする生産物の情報が正確でないと副業の捕捉漏れのリスク

〔検討の視点〕

（品目プレプリント調査票のメリット）

- プレプリントされている品目のみの回答であるため負担が小さい。

（品目プレプリント調査票のリスク）

- 各産業が産出する生産物に関する情報を正確に把握できていなければ、副業の生産物についての捕捉漏れが生じるリスクがある。
- 調査票の産業区分が細分化されることにより、当該企業が自らの属する産業区分の確認負担が増大するほか、確認誤りが生じるリスクがある。

〔検討の進め方〕

- 品目プレプリント調査票についてのメリットとリスク及び報告者負担を考慮したうえで、プレプリントする生産物を特定しやすい（副業が比較的少ない）と考えられる一部の産業について、新たに品目プレプリント調査票を作成するなどを検討。

⑤ 試験調査の実施規模等について

〔試験調査に係る主なスケジュール（想定）〕

- ・ 調査書類・用品、電子調査票の開発：2019年4月上旬～8月中旬
- ・ 調査期間：2019年9月下旬～11月下旬
- ・ 実施状況の分析、評価：2019年12月上旬～2020年1月下旬
- ・ 本調査実施計画案の策定：2020年2月上中旬
- ・ 統計委員会諮問：2020年3月

〔本年3月までに確定すべき事項〕

【調査規模】

実施状況の分析、評価及びそれらを踏まえた本調査実施計画（案）の策定に要する期間を考慮すると、調査対象数の大幅な増加は困難であることから、前回並みの規模（前回試験調査約14000事業所・企業）を想定

【検証内容】

生産物分類について粒度の異なる2種類の調査票等で記入状況の比較検証を行うことを基本とし、一部産業についてコードブック方式と品目プレプリント方式による記入状況の比較検証を追加した、**最大4パターン**（前回試験調査は、2012年調査ベースと2016年調査変更案ベースの2パターン）を想定

〔今秋までに決定すべき事項〕

試験調査についての**具体的な調査票設計及び検証内容**については、**今秋頃**に実施者案を策定すべく、引き続き検討

2021年調査実施に向けた調査スケジュール（イメージ）

